

【特集】燃えない・燃え広がらないまちの実現に向けて

大規模な火災による延焼被害から皆さんの大切な命と財産を守るため、
今、できること から始めましょう。

図 方針について 都市計画課 ☎049(252)7128
講座について 危機管理課 ☎049(256)7962



能登半島地震での教訓

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、石川県を中心に大きな被害が発生し、輪島市の朝市通り周辺で大規模な火災が発生しました。この火災は地震時に半島沿岸部における木造住宅などが密集する地域で発生したものであり、総務省消防庁の報告書(※)によると、出火原因は「地震の影響により、電気に起因して出火した可能性は考えられる」とされています。

また、地震による建物の倒壊や道路の陥没、断水など、消防活動に一定の制約がある場合には、延焼による大規模な火災につながる恐れがあることを改めて知らしめるものとなりました。

大規模火災の脅威

市街地における大規模な火災は、阪神・淡路大震災や東日本大震災においても地震を契機に発生していますが、大規模な火災は地震以外の原因でも発生しています。

平成28年12月22日に発生した新潟県糸魚川市や令和7年11月18日に発生した大分県大分市佐賀関の大規模な火災では、立地条件(木造住宅密集市街地)と気象条件(強風、乾燥)などが重なり、延焼が拡大したことで大きな被害が出ましたが、

取り組みの推進に向けて

本方針では、「建築物の耐震化の支援・促進」「火災予防と延焼防止の推進」「地域防災力の向上」の3つの視点から取り組み事業を位置付け、地域の特性や実情に応じて取り組み事業を進めていきます。

また、延焼被害が相当程度高いと想定される地域を「重点地域」とし、取り組み事業を強化していくことで、燃えない・燃え広がらないまちの実現を図っていきます。



詳しくはこちら▶

共助による防災力向上

「地域防災力の向上」のため、市では燃えないまちづくり講座を実施しています。6月7日に関沢地区で行われた講座では、市街地の状況を踏まえて、地震火災による大規模な火災を発生させないための改善に向けた方針や支援制度と取り組みについてお伝えしました。

また、地震に起因する火災を未然に防ぐ対策として、感震ブレーカーの紹介のほか、消防職員による地震火災発生時の基礎知識に関する講話では、「なぜ過去の大震災後には大規模な火災が発生したのか」をテーマに、大規模火災に繋がる条件や火災発生時に注意すべきポイント、

人的被害が最小限に抑えられた背景には、地域における迅速な避難行動があったことが要因の一つであるとされており、地域防災力の重要性についても再認識させられる事例となりました。

燃えないまちづくりの推進に向けた方針の策定

富士見市都市計画マスタープランでは、「災害に強い防災力の備わったまちづくり」を目指すこととしています。

加えて、令和8年度を始期とする「富士見市第6次基本構想・第2期基本計画」においては、新たな基本施策として「燃えないまちづくりの推進」を位置付けています。

このことから、本市における木造住宅が密集する地域においても、大規模な火災が発生し得ることを想定し、延焼被害から市民の生命と財産を守るため、燃えない・燃え広がらないまちの実現に向けてソフト・ハードの両面から積極的に取り組むべく、本年4月に「富士見市燃えないまちづくりの推進に向けた方針」を定めました。

(※) 令和6年能登半島地震に伴い石川県輪島市で発生した大規模市街地火災に係る消防庁長官の火災原因調査報告書(令和6年(2024年)5月28日総務省消防庁)

初期消火を行う際の安全確保の方法、日ごろから火災を発生させない・延焼を拡大させないための対策について、お伝えしました。

ハザードマップ作成とまち歩き

講座では、市街地の状況や消防職員の講話を参考に、地震火災の特性を踏まえ、グループ形式でハザードマップ作成に取り組みしました。

まず、地域内で火災が発生した場合の燃え広がりを視覚的に把握するために、公園、畑、河川や一定程度の広さがある駐車場などを抽出し、場所ごとに色の塗り分けをしました。

地域をよく知る参加者同士が協力することで、防災に関する情報共有ができました。

次に、作成したハザードマップを基に、大規模な火災発生を想定し避難経路について話し合い、グループごとの発表を行いました。意見交換ができ、異なる視点による新たな発見も出てきました。

最後に、参加者全員でまちを歩き、作成したハザードマップの確認を行いました。まちを歩くことで、地域の特性を共有し、共助によるさらなる地域防災力の向上を図りました。

燃えないまちづくり 取り組み事業の三本柱

1.
「建築物の耐震化の
支援・促進」に係る
取り組み

2.
「火災予防と延焼防止
の推進」に係る
取り組み

3.
「地域防災力の向上」
に係る取り組み

共助によるさらなる防災力の向上を目指して



講座に参加した地域の皆さんの声を紹介します。

講座を受けてみて

・昔、地域内で約20棟が燃える火事が発生したことがあるため、火事を起こさないよう気を付けていますが、もしも火事が発生したら、風向きを踏まえて、延焼の可能性がある方向を想定することが重要であると感じました。

・感震ブレーカーについて、簡易タイプは設置していませんが、自宅の分電盤に備え付いているタイプかもしれないので、早速自宅の分電盤を確認してみようと思います。

取り組んでいる防災活動

・地震火災対策に感震ブレーカーが有効であることを知り、地域内で設置が進むように、町会回覧で感震ブレーカーのチラシを配布しました。

・自主防災組織が管理している防災倉庫は、倉庫内には何があるのか、気軽に確認する機会があれば、身近に感じるかもしれません。

・自宅では、つっぱり棒などによる家具転倒防止対策、住宅用火災警報器を設置しています。

・近所で火事が発生したとき、消火器を使った初期消火をしたことがあるため、自宅に消火器を設置しています。

・1週間分を意識して、食料などを備蓄しています。最近では非常用トイレ100回分を備えました。きっかけは、勤務先の働きかけでした。企業における災害対策も進んでいるように感じます。

・勤務先から定期的に提供される備蓄食料は、家族内でも好みに分かれるので、普段から食べ慣れた食料を多めに購入して消費した分を補充する

「ローリングストック」での備蓄対策をしています。

今後の備えについて

・自宅は築年数が経っており、分電盤タイプの設置がなく、地震後に避難するときは、ブレーカーを落として避難する必要性を感じました。

・大きな災害経験がなく、具体的に災害を想定することが難いため、こうした講座に参加し、消防職員などの実体験を聞くことで、災害への備えにつなげていきたいです。



自主防災組織の活動・結成を支援しています

市では、自主防災組織の活動費用の補助や防災資機材・防災倉庫の設置に要する費用の補助などのほか、未結成の地域には結成に向けた相談の受け付け、結成に要する費用の補助を行っています。

また、町会や自主防災組織の活動において、防災訓練の実施や備蓄品の検討など、防災活動に関する相談も受け付けています。

図危機管理課 ☎049-256-7962

消防団員を募集しています

私たちのまちを守るために活動する、消防団員になりませんか。あなたが消防団に入団することにより、地域防災力の向上につながります。皆さんの入団をお待ちしています。

入団資格 次のいずれかに該当する方

・富士見市、ふじみ野市、三芳町在住の方
・事業所などに勤務し、2市1町に隣接する市に在住の方

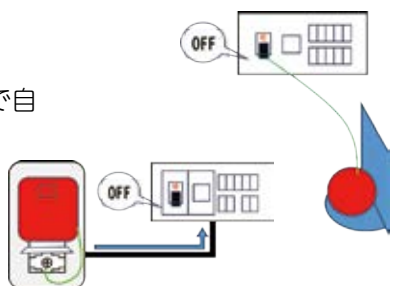
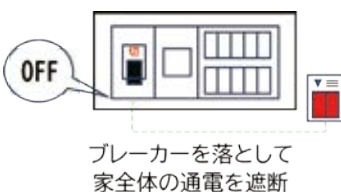
図入間東部地区事務組合消防本部 ☎049-261-6659

つけていますか？地震火災を防ぐ感震ブレーカー

図危機管理課 ☎049(256)7962

大地震のあと、電気を原因とする火災が多く発生しています。

詳しくはこちら▶



感震ブレーカー▶ 地震による電気火災を防ぐため電気を自動遮断する機器。一定以上の揺れを検知すると自動的に電気を止める仕組みで、地震の揺れで転倒した電気機器や転倒家具の下敷きになった電気コードなどからの通電火災を防ぐ役割を果たします。

地震火災の発生を防ぐ 感震ブレーカーの主なタイプ

①分電盤タイプ

感震装置が分電盤に内蔵されたもの、または外付けされたものに大別され、センサーが揺れを検知して、主幹ブレーカーを落とすことで家屋全ての電気を一括遮断します。

▶ 分電盤タイプの確認方法

分電盤タイプには「感震ブレーカー」「感震ユニット」「感震リレー」といった標記があります。

②簡易タイプ

分電盤やアース付きコンセントに直接設置するもので、電気工事が不要で自ら設置することができます。おもりの落下やばねの作動を利用して、物理的に主幹ブレーカーを落とすシンプルなタイプと、アース付コンセントに設置し、センサーが意図的に漏電現象を発生させるタイプがあり、どちらも家屋全ての電気を一括遮断します。

③コンセントタイプ

コンセントに設置し、内蔵されたセンサーが揺れを検知して、感震ブレーカーを介して電気供給される電化製品などのみを対象に電気を遮断します。

電気を一括遮断

接続機器のみ遮断

感震ブレーカーにプラスの備えを！

■懐中電灯

暗闇での避難行動は転倒やケガの原因につながるため、手の届く場所に備えておきましょう。

■ラジオ

停電時はテレビが使えないため、災害情報などを収集するためのラジオを準備しましょう。

■備蓄品

令和8年熊本地震でも、断水や水道の濁りが発生しました。飲料水をはじめ食料品、医薬品や衣類・衛生用品などを準備しましょう。

■非常用電源

情報収集や連絡手段の確保のため、スマートフォンや携帯電話を充電する必要があります。特に、生命の維持に直結するような医療機器を設置している場合には、停電に対処できるバッテリーなどを準備しましょう。

